

質問回答書

業務名：福井駅周辺における歩行者空間活用に向けた官民連携可能性調査業務

(質問の内容は原文のまま記載、内容が重複するものは先に提出されたものを記載)

No.	質問事項	回答
1	<p>様式10 管理技術者及び担当技術者の経歴、資格、業務実績について、</p> <p>(1)同種業務又は類似業務の記載は何件まで可能でしょうか。また、資格証の写しや健康保険証の写しを含め、複数ページに記載してもよろしいでしょうか。</p> <p>(2)配置予定の担当技術者についても管理技術者と同様に資格証の写しや健康保険証の写しを添付することでよろしかったでしょうか。</p> <p>(3)配置予定の管理技術者及び担当技術者の同種業務又は類似業務を示す資料(契約書、報告書等の写し)の添付は必要でしょうか。また、管理技術者及び担当技術者の同種業務又は類似業務実績も平成28年4月1日~令和3年3月31日までも受託したものでしょうか。</p>	<p>様式10(1)同種業務又は類似業務は、様式4業務実績調書に記載しているとおり、直近10件まで記載することができます。また、資格証の写しや健康保険証の写しを含め複数ページに記載していただいても構いません。</p> <p>様式10(2)配置予定の担当技術者について、資格証の写しや健康保険証の写しは不要です。</p> <p>様式10(3)配置予定の管理技術者及び担当技術者の同種業務又は類似業務を示す資料(契約書、報告書等の写し)の添付は不要です。また、管理技術者及び担当技術者の同種業務又は類似業務実績については、平成28年4月1日~令和3年3月31日までに受託したものを記載してください。</p>
2	<p>イ企画提案書並びにウ業務スケジュール【様式任意】の枚数制限はございますか。</p>	<p>枚数制限はありません。</p>
3	<p>目次については「イ」から「カ」について作成するという認識でよろしいですか。</p>	<p>左記の認識で作成していただいても構いません。</p>
4	<p>(仕様書(8)留意事項 安全対策及び許可等の手続き等)において、「・・・なお、本業務に必要な許可等の手続きは受注者が行うこと。」とありますが、これは、社会実験実</p>	<p>社会実験に係る道路使用許可、道路占用許可の手続きは、別途業務にて実施します。</p>

	<p>施工エリアの【道路占用許可（道路管理者）】及び【道路使用許可（交通管理者）】などに関する手続きは、本業務に含まれると考えてよろしいでしょうか。それとも、これらの申請は、「社会実験に関する運営等を実施する別途業務の実施者」でしょうか。</p>	
5	<p>社会実験に必要となる資機材・光熱料金等の費用は、本業務の対象外で良いですか。</p>	<p>本業務の対象外です。</p>
6	<p>歩行者交通量調査や来訪者へのアンケートなど、社会実験期間中の調査員は、第三者への委託として許可いただけますか。</p>	<p>仕様書の6業務の詳細（8）留意事項「あらかじめ発注者の承諾を得た場合」は第三者へ委託することができ、ご質問の内容はこれに該当しますので、許可可能です。</p>
7	<p>「社会実験に係る設営及び期間中の運営、撤去」を行う別途業務の開始時期はいつ頃を予定されていますか。</p>	<p>社会実験に係る別途業務は、7月中旬頃に委託契約する予定であり、それ以降に業務を開始します。</p>
8	<p>業務の実施項目の内容に対して審議する庁内外の委員会・検討会などの組織はありますか。組織がある場合、組織構成委員の人数・所属などをお教えいただけますか。</p>	<p>左記のような組織はありません。</p>
9	<p>業務の実施項目の内容に対して審議する庁内外の委員会・検討会などの組織がある場合、委員会などの開催に際しての資料提供及び出席・議事とりまとめ、組織運営に関する費用（施設費・謝礼・交通費など）は、本業務対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>同上</p>
10	<p>企画提案書作成に際して、先導的官民連携支援事業応募申請書など、閲覧可能な関係資料はありますか。</p>	<p>閲覧可能な関係資料はありません。</p>
11	<p>社会実験に係る手続き（道路使用許可、道路占用許可）は、どこまで進捗・決定しているでしょうか。</p>	<p>現時点（令和3年6月7日）では、市から社会実験の実施について、警察に事前協議しております。</p>